

岐阜基地夜間飛行訓練のお知らせ

航空自衛隊岐阜基地では、毎週火曜日に（天候などで水曜日もしくは木曜日に延期する場合があります）、夜間飛行訓練を実施しています。

飛行時間は、夏季は午後6時頃から午後9時頃まで、他の季節は、午後5時半頃から午後8時頃までを予定しています。

騒音等によりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

▼詳細・お問い合わせ先

航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎058(382)1101

内線2271

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり、駐車できない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

名古屋空港ビルディング株式会社

☎0568(29)1600

丹羽消防署

119番

◆防火・防災教育を実施しよう

4月は、社会人としてスタートをきる方、人事異動で新任地に就く方など、事業所の人事配置が大きく変わる時期です。

この時期をとらえて、新たな職場で働く従業員の方に、防火・防災教育を徹底することが大切です。

●防火・防災対策

新入社員は、仕事はもちろんのこと、まだ建物内の様子もわかりません。まして火災の発生危険がある場所や消火器、自動火災報知設備、避難器具などの消防用設備等の位置、そして避難経路となる階段や施設などの位置も十分に把握していないのが実状です。いざというときに119番通報や初期消火、避難誘導などがスムーズにできるように、防火・防災教育を実施することが必要です。また、丹羽消防署の職員を各地区や事業所等の訓練に派遣することが出来ます。お気軽に、お問い合わせください。



●消防機関へ各種届出状況の確認

人事異動に伴う防火管理者の選任・解任の届出、危険物施設の設置者の住所、氏名の変更などがあります。

●防火（防災）管理者選任（解任）届出書

建物の所有者や管理権原者は、防火管理者（防災管理）を選任し、届出書に修了証を添えて届出しましょう。

●消防計画作成（変更）届出書

防火管理者及び防災管理者は、建物の所有者や管理権原者の指示を受けて消防計画を作成し届出をしましょう。



●防火対象物使用開始の届出書

店舗等の出店の際、建物又はその部分を使用しようとする者は、使用を開始する日の7日前までに、防火対象物使用開始届出書を提出しましょう。

●危険物施設の設置者住所、氏名変更

危険物施設の関係者は、設置者の氏名及び住所等に変更があったときは消防長に届け出なければなりません。

●危険物保安監督者の選任・解任

危険物施設は、危険物免状取得者で6ヶ月以上の危険物取扱い実務経験を有する者から危険物保安監督者を選任し、その旨を遅滞なく市町村長に届け出ることとなっています。

他にもご不明な点等ございましたら、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ

消防課 ☎(95)5158

◆平成29年救急統計

昨年、丹羽消防署（丹羽郡内）では2,325件の救急車の出場があり、2,213人の傷病者が病院に搬送されました。出場した主な種別としては、急病（体調不良や心不全など）が1,557件で全体の約70%を占めています。続いて一般負傷（ケガや骨折など）が353件、交通事故が255件となっています。

救急件数は、平成27年が2,066件、平成28年が2,185件と年々増加傾向にあります。救急車は、緊急に処置を必要とする方を病院へ運ぶためのものです。緊急性があると判断した場合は、すぐに119番通報しましょう。また、必要な人が必要な時に使うことができるよう、適正利用にご協力をお願いします。

▼救急に関する問い合わせ

丹羽消防署 ☎(95)5151